

会議録

会議の名称	第8回南方地域開校準備委員会	
開催日時	令和7年11月4日(火) 午後7時00分 開会 午後8時50分 閉会	
開催場所	南方総合支所 2階 大会議室	
委員出席者	永浦 清太郎 委員	南方小学校PTA
	鈴木修仁 委員	西郷小学校PTA
	亀井 希 委員	東郷小学校PTA
	佐々木佑貴 副委員長	南方中学校PTA
	高橋俊朗 委員	南方小学校学校運営協議会
	熊谷一 委員	西郷小学校学校運営協議会
	鹿野幸子 委員	東郷小学校学校運営協議会
	山田俊道 委員長	南方地域行政区長会
	佐竹真由美 委員	南方幼稚園PTA
	浅野貴弘 委員	南方認定こども園父母の会
	鈴木久美 委員	南方小学校校長
	佐藤康 委員	西郷小学校校長
	熊谷るみ子 委員	東郷小学校校長
	千葉和幸 委員	南方中学校校長
事務局出席者	安部保男	学校再編推進室長
	菊地泰弘	学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西條貴伸	学校再編推進室主査
	高橋昂平	学校再編推進室主事
欠席者	三浦隆悦 委員	南方中学校学校運営協議会
傍聴者	なし	
議事	(1) (仮称) 南方小学校の校章デザインの募集結果について (2) (仮称) 南方小学校の校章の選定について (3) (仮称) 南方小学校の校歌に入れたい「ことば」の募集結果について (4) (仮称) 南方小学校の校歌の制作について	
事務局	開会 午後7時00分	
	第8回南方地域開校準備委員会を開会する。 はじめに、学校再編推進室長からご挨拶申し上げる。	
学校再編推進室長	本日は、お詫びの報告がある。7月に開催した前回の会議で、(仮称) 南方小学校の開校が遅れる可能性があることをお話ししたが、本日正式に、開校が遅れることをお話しさせていただきたい。 原因は、工事の遅れである。当初は、南方中央運動広場のグラウンド内に校舎と体育館を設置する計画で進めていたが、グラウンド利用者から、グラウンド内に校舎が建つと、グラウンドゴルフ等で使えなくなるなどの声が市長に届いており、市長から、校舎及び体育館の位置について再検討するよう指示を受けた。その結果、グラウンドは現状のままでし、校舎、体育館については、周辺の緑地と駐車場等を利用して建設する予定としているが、この検討に時間を要した。 本日も、設計業者と会議を進めたところだが、これから校舎、体育館	

	の設置位置を変更してあらためて設計等を行った場合、令和10年の4月の開校はやはり難しいということであった。開校が遅れることについて、この場をお借りしてお詫び申し上げる。
事務局	それでは議事に入る。議事の進行は委員長にお願いする。
委員長	<p>議事に入る前に、疑問に思うので発言したい。</p> <p>私は区長会の代表だが、南方の区長会では、南方中央運動広場に校舎を建設することについて当初一部に反対意見があった。反対の理由はグラウンドの利用に関するものだった。そこで、学校再編推進室の職員に区長会議で説明してもらうなどして、最終的には区長全員の理解を得た。区長というのは地域の代表だ。その区長たちが合意したことを一方的に変更するということには疑問があるのだが、これについてどう考えるのか。</p>
事務局	<p>当初は、中央運動広場のグラウンド内に校舎を入れる計画で進めていたところだが、先ほどお話ししたとおり、利用者の方々から市長の方に、いろいろな声が届いてるというところもあり、校舎はグラウンドの外の緑地帯等に設置し、グラウンド内はすべて校庭として使用することとした。学校再編準備委員会で合意していただいた学校再編実施計画では、南方中央運動広場に統合校を整備するとしており、この点の変更は必要ないと考えているが、令和10年4月1日とした開校時期については、変更する必要がある。次回の会議で、実施計画の変更について協議していただく予定である。</p>
委員長	<p>長期間にわたり様々な調査検討をして、この場所に決めたものだ。それをまったく無視して決定されるというのは、私としては非常に不愉快だ。場所は、各行政区の代表である区長全員の合意を得て決定したものだ。それを無視するというのは、いくら市長といえ、私は納得しかねる。</p>
委員	<p>閉校して使われなくなるグラウンドもあるし、そういった施設を活用してもらうということで、委員長も反対する区長を説得してようやく合意に至った。そういう苦労を無視して、市長の一聲でこのように変わるというのは納得できない。子どもたちは新しい学校に通うのを楽しみにしている。どう説明するのか。</p> <p>市長がこの場に来て、皆さんに決めてもらったことだがこういう理由で変更が必要だということを説明するのが普通だと思うが。私たちは令和元年に学校再編準備委員会を設置したときから、ずっと協議を重ねて結論をだしてきた。このように市長の一聲で変更されるのであれば、この委員会はいったい何のためにあるのかと私は思う。</p> <p>私たち委員は各団体の代表として出席しているが、これでは説明できない。市長の考えなら仕方ないね、と納得する人はいない。</p>
事務局	いまのご意見については、市長まで伝えられるようにしたい。
委員長	委員長としても区長会長としても、非常に不愉快である。よろしくお願いしたい。

議事 1 議事 2		では、議事に入る。議事 1 「(仮称) 南方小学校の校章デザインの募集結果について」と議事 2 「(仮称) 南方小学校の校章の選定について」は関連があるので一括して事務局に説明をお願いする。
事務局	(資料 1 及び資料 2 に基づき説明)	
委員長		事務局の報告のとおり非常に多くの応募があった。この中から選ぶのは大変だと思うが、どうやって選ぶか、良い考えがあれば発言していただきたい。ちなみに他の地域ではどのように選んだのか。
事務局		津山地域と米山地域では、応募件数がそれぞれ 81 件、108 件と多かつたので、まず委員で件数を絞り込んだうえで、各団体に持ち帰って検討した。東和地域の場合は、応募件数が 10 件であったため、委員であらかじめ絞り込むことはせず、全件を各団体に持ち帰って検討した。
副委員長		応募デザインとその説明を確認していくと、統合する 3 つの小学校の校章をあわせたものが 85 件程度で、全体の 3 割程度だ。また、桜をモチーフとしたものも同じく 3 割程度ある。桜は西郷小学校の校章のモチーフでもある。 このほか、南方中学校の校章をそのまま使用したいという意見も 5 パーセント程度あるようだが、仮に中学校の校章をもとにデザインする場合、著作権等の問題は生じないのか。
事務局		著作権上の問題ないと考えている。校章の「中」の文字を「小」と変えて校章とすることもできないわけではない。
委員		校歌を検討した際、新しい学校なのだからということで新しく作ることを決めた。同じように、校章も新しく作るのがいいのではないか。
委員長		ほかに意見はないか。
委員		候補数が多いので、いまここでどれがいいか結論を出すことは難しい。 持ち帰って、各委員で 1 件ずつ選んで、次回の会議で決めるということはどうか。
委員		この委員会で 1 件を絞り込まないといけないものか。私は、この委員会である程度候補を絞ったうえで、子どもたちのアンケートで決めてもいいのではないかと思う。
委員		子どもたちに決めさせたいというのは分かるが、一般の方が応募した作品と、子どもが描いた作品をならべて投票にかけば、当然立派な方に目が行ってしまうだろう。そこをどうするかを考える必要があると思う。
委員		委員で 3 点程度を選んで、補作が必要ないものはそのままのデザインで、補作が必要なものは補作して小学生に投票してもらうのはどうか。補作は、本校の美術教員が行う。教員本人にも、補作できることをあら

	かじめ確認している。当然、ある程度の期間は必要だが。
委員	それは良い方法だと思う。
委員	似たようなデザインのものを合わせて1つのデザインを作ることはできないか。
委員	ベースとなるデザインを決めて、それに対し他のデザイン等の要素を反映させる程度であればできるかもしれないが、複数のデザインを統合することは難しいだろう。
副委員長	ここまで意見を整理すると、まず委員で候補をある程度絞ってから、各団体に持ち帰って、その後アンケートまたは投票で選んでもらうという方向で良いか。
	(異議なし)
委員	会議後に、委員それぞれが候補を決めて事務局に伝えればいいのではないか。その結果を次回の会議資料として用意してもらう。各委員で2つか3つ選ぶとすると、票が重複する可能性もあるので候補は20件程度になるだろう。そこからこの委員会でさらに3件程度に絞って、補作が必要なものは補作し、児童にアンケートを取るのがいいのではないか。中学生は必要ないと思う。開校する頃には卒業しているので。
委員	児童だけでなく、未就学児の意見も反映させたい。
副委員長	未就学児の場合は、保護者と一緒に選んでもらうのが良いと思う。
委員長	では、各委員で2点選んで事務局に報告してもらうという流れで良いか。
	(異議なし)
委員	報告期限はどうするか。
委員	できれば、学校の冬休み期間を補作にあてたい。
委員	そうすると、冬休み前に補作する作品を決定する必要がある。
事務局	では、11月28日(金)までに各委員から報告をいただき、冬休み前の12月中旬に次回の会議を開けるよう準備したいと思うがいかがか。
	(異議なし)
事務局	もう一度整理すると、まず、各委員に選んでいただいたものから、次の会議でさらに3件程度に絞り、そのうち補作が必要なものは冬休み期間に南方中学校の先生に補作してもらう。補作後、補作作品の確認と

		アンケートまたは投票の方法を確認し決定するためにもう一度会議を開き、その後に未就学児と児童に投票してもらって決める、ということではよろしいか。
		(異議なし)
事務局		未就学児のなかには、新しい南方小学校に通う予定のない人もいると思うが、どのように扱うか。
委員		そこまで考慮する必要はないと思う。南方幼稚園と南方認定こども園に通う未就学児を対象としているのではないか。
委員		未就学児と児童に配布するチラシは事務局で用意してもらえるのか。
事務局		用意する。ただし、カラー印刷するのは費用面で難しい。Google フォームでの投票というかたちであれば、色付きのデザインと白黒のデザイン両方を掲載できる。
委員長		では、そのようにお願いしたい。 ほかに意見等ないか。
委員		1点確認したい。学校としては、校章デザインが決まればその由来を文章にして残す必要があると思う。実際に東郷小学校では、校章の由来が不明になっている。応募デザインの説明欄を見ると、このままでは由来として不十分なものが多くある。校章の由来については、校章デザインが決まってから考えるということよいか。
委員		それでいいのではないか。
事務局		これまでの地域では、校章デザインの説明欄の記述を使用してきた。説明も踏まえて選考することとし、説明の記載がない作品を失格とするかどうか、ご協議いただきたい。
委員		小学生であれば、校章デザインの説明を明確に書くことは難しい。説明欄に不備があるからといって校章の候補から除外するのは酷ではないか。
委員		まずデザインを決めることを優先し、説明欄の記述が明確でない作品が選ばれた場合には、作者にどのような意味を込めてデザインしたのか聞き取りすればいいのではないか。
委員		応募用紙を見ると、必ず説明を書くよう求めているわけではない。説明欄の記載がなくても選考対象としていいと思う。
委員長		決を採るようなものでないと思うが、説明欄の記載がないものも選考対象としていいと考える委員はどの程度いるか。

		(挙手多数)
議事 3	委員長	<p>では、説明欄の記載にかかわらず 2 点選んで、11 月 28 日まで事務局に報告することとする。</p> <p>続いて議事 3 に移る。「(仮称) 南方小学校の校歌に入れたい「ことば」の募集結果について」事務局に説明をお願いする。</p>
	事務局	(資料 3 に基づき説明)
議事 4	委員長	<p>今の報告について質問や意見はないか。</p>
	委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>では、作詞者が決定した場合にはこの資料 3 を作詞の参考として提供したいと思う。よろしいか。</p>
	委員長	(異議なし)
	委員	<p>それでは次に、議事 4 「(仮称) 南方小学校の校歌の制作について」協議したい。</p> <p>前回の会議では、専門的な知識を持つ人に校歌の作成を依頼することに決定し、各委員で適した人を探すこととしていた。</p> <p>適任者が見つかった委員に発言をお願いしたいと思うが、いかがか。</p>
	委員	<p>私は、Aさんを推薦したい。この方は、丸森町出身で、2000 年にポニーキャニオンから CD デビューしている。結婚を機に南方に住んでいて、地域のお祭りで歌を披露したり、MC を務めることもあるなど、様々な活動をしている。校歌の作詞作曲者を探している事情をお話したところ、「そのような機会を与えていただけるのであれば光栄なことだ。もし作成する機会に恵まれれば、各小学校等で校歌のレッスンをすることもできる。作成の段階で修正等の意見があれば、速やかに意見を反映して提供する。」との話をいただいている。著名なシンガーソングライターとも親交があり、アドバイスをもらって取り組みたいとのことだった。</p>
	委員長	ほかはないか。
	委員	<p>登米市出身の声楽家である B さんと連絡をとることができ、事情を説明した。B さんご本人は声楽を専門としているので作詞作曲は引き受けられないとのことだったが、作曲家でピアニストの C さんをご紹介いただいた。この方も登米市出身だ。作詞ができる方についても B さんに伺ったところ、D さんを紹介していただいた。この方は蔵王町に住んでいる方だが、実家が南方地域にあり、たびたびこちらに来る機会があるそうだ。B さんのお話では、C さんと D さんはお知り合いであり、D さんの詩に C さんが曲をつけることは可能だとのことだ。</p>
	委員	ほかはないか。

	委員	Aさんは作詞も作曲もできる。
	委員長	事務局に確認だが、今回の会議で決める必要があるか。
	事務局	決められるのであれば決めていただきたいが、開校時期か延期となることもあるので、各団体での意見を聞いて次回の会議で検討することとしてもよい。
	委員長	名前を聞いただけではなかなか判断できない。今回決めるのは難しいと感じる。
	委員	その開校時期の延長というのは決定なのか。
	事務局	正式な決定は次回の委員会で協議していただいてからとなるが、工事が間に合わないことは分かっている。
	委員	話が戻ってしまうが、一部の人が市長に直接働きかけたから、市長が計画を変えたのだろう。ではこの委員会の委員が市長に直接訴えれば、また計画を変えられるということか。違うのか。一度市長に説明してもらう必要があると思うが。
	事務局	その点については、議事終了後にあらためてお話ししたいと思っている。まず校歌の協議をお願いしたい。
	委員	CさんとDさんには、予算の事情も説明しているのか。
	委員	説明している。
	副委員長	この場でどちらにするか決めるのは難しいと思う。
	委員	どのような曲調の校歌にするのかによって、どちらにお願いするかも変わってくるのではないか。
	副委員長	Aさんはポップなイメージの曲を得意としているとのことだが、CさんとDさんのほうはどういう曲調の校歌になるか分からないので、決定するにあたっては不安材料である。
	委員	まだ校歌がどのように制作されるかという具体的な話はしていないので、現時点ではそれ以上の情報はない。
	事務局	作曲を専門としているプロの方であれば、演歌でもポップでも童謡風でも、こちらの要望には応えていただけるものと考えている。
	副委員長	校歌をどのような曲調にするかも、今後協議することになるというとか。
	事務局	そう考えているが、曲調については、どなたにお願いするかを決めて

	委員	からでもよいと考えている。
	委員長	現時点でCさんとDさんに関して得られている情報は限られているので、もう少し情報収集して、次回の会議で報告させていただきたい。
	委員長	では、情報収集をお願いすることとし、次回の会議で引き続き協議することとして良いか。 (異議なし)
	委員長	では、本日の議事は以上とする。 委員から、何か発言はあるか。
その他	委員	開校が1年延びるのであれば、当然それに応じてスケジュールも変更されると考えて良いか。変更されないのであれば、延長される1年間のスケジュールが空白になってしまうが。
	事務局	変更せず、当初のスケジュールどおり決めるものは決めていきたい。
	委員	校章は当初スケジュールどおり決められると思うが、校歌まで開校2年前に完成させるということか。
	事務局	そのように考えている。
	委員長	ほかに委員からなければ、事務局から何かあるか。
	事務局	本日、開校時期の延期に対していただいたご意見については、あす教育長にお話ししたいと考えている。市長自らこの委員会で考え方を説明するのか、私が代弁することになるのか、あるいは教育長に出席していただくかは、内部で協議させていただきたい。開校が遅れる原因是、工事の関係であり、校舎を建てる位置を決めるのに難航したことだ。 委員長と委員からは、学校再編準備委員会で決定したものを市長の考え方ひとつで変更していいのかという趣旨の発言があったが、この意見はこの委員会の総意と捉えてよろしいか。
	委員長	そうだ。
	委員	市長にこの場で説明してもらうことはできないのか。我々委員がこのように一生懸命協議をして出した結論だということも顧みず、一部の声だけを考慮してこのような変更を決めるることは非常におかしいと思う。
	事務局	我々としても、学校の位置と開校時期については、学校再編準備委員会で様々な検討をして決まったものだということを、市長には念を押して説明してきたところだが、市長からは、グラウンド利用者のそうした声も南方地域の方の民意だということで、指示を受けたものだ。
	委員	グラウンド利用者に対しても、代わりとなる施設の利用等を説明して

		納得してもらったはずだ。
事務局		その点も市長には説明しているし、グラウンドを管理する団体には先月も2回ほど足を運んで説明させていただいた。ただ、どの程度の方が市長にそのようなお話をしたのかという部分は把握していない。いずれにしても、きょうの皆さんの考えは市長にお伝えし、市長の考えを確認させていただく。
委員		<p>新しい市長になれば考えが変わる部分もあるのだろうが、開校時期を決めた令和5年からずっと、我々は様々な会合や文書等で開校が令和10年度であることを周知してきた。それに、この開校時期は、先の委員の発言のとおり学校再編準備委員会での多くの議論を経て決定したものだ。</p> <p>市長の公約どおり、地域にもっと丁寧に説明をしたうえで変更に至るというのならば理解できるが、まったくそのような説明もなくこのような話をされても、我々委員としては「はいわかりました」というわけにはいかない。</p> <p>事務局では次回の会議で当委員会の同意を得たいと考えているようだが、市長の意図を地域に対してもきちんと説明していただけないのであれば、私は（開校時期の変更に）反対する。</p>
委員長		そのとおりだ。私は東郷地区のコミュニティの会長でもあるが、学校が統合した場合のコミュニティのあり方についても、令和10年度の開校を前提に検討を始めている。学校だけでなく、関係する様々な団体が令和10年度の開校を前提として準備を進めているということだ。それをすべて覆す内容だということを認識していただきたい。
事務局		<p>地域の皆さんだけでなく学校にも、教員の加配等の関係でご迷惑をおかけしているということもある。きょうのご意見をしっかりと市長に伝えたい。</p> <p>一点確認したいのだが、学校の位置について、グラウンド内に校舎を建てる 것을 希望するということですか。</p>
委員		そうではない。校舎の位置ではなく、なぜ開校が延びるのかということを問題にしている。1年延びることの影響をよく考えていただきたい。そして市長の考えひとつで変えるというのはおかしい。グラウンド利用者からこういった声があり、このような事情で開校時期を変更したいと説明があったうえで、この委員会で検討するというのであれば分かる。すでに決定したものを協議させられても、「はい」とは言えない。
事務局		<p>そのお気持ちを承知している。</p> <p>本日行われた設計業者との会議でも、何とか令和10年度に間に合うようにできないかとお話ししたが、間に合わないとの結論だった。繰り返しになるが、ご意見はしっかりと市長にお伝えするので、ご理解いただきたい。</p>
委員		この話はもう公にしていいのか。

	事務局	お話ししいただいてよい。ただ、皆さんのお声は市長には伝える。グラウンド内に校舎等を建てる設計はもうできているので、その計画に戻した場合に開校時期も当初予定の令和 10 年度にできるのかという点も含めて設計業者や建設担当部署も含めて協議を進めたい。ただし、現時点では開校は令和 11 年になることをご理解いただきたい。
	委員	市長に話した結果、やっぱり令和 10 年度に間に合うということになれば、混乱を招くのではないか。公にすることにためらいがあるのだが。
	事務局	そのような懸念もあるが、この場での発言は会議録に残り公開されるので、いずれ公になる。
	委員	とにかく、市長が言ったことなのであれば、市長から直接私たちが納得するように説明していただきたいと私は思う。委員長はいかがか。
	委員長	私もそう思う。
	事務局	ほかにご発言がなければ、次回の会議日程についてお知らせする。 会議中にお話があったように、次回は 12 月中旬に開催することとし、具体的な日程が決まり次第、ご連絡する。 以上で、第 8 回南方地域開校準備委員会を閉会する。
		閉会 午後 8 時 50 分